明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年九月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十三日

北海道帯広市東二条南六丁目二〇番地

株式会社アベレージ・アップ

代表取締役　山中　謙志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十八日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十月十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十三日

東京都八王子市越野二四番地の一

株式会社九州屋

代表取締役　小林　拓

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十三日

東京都港区高輪三丁目二二番九号

タマホーム株式会社

代表取締役　玉木　康裕

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十三日

東京都中央区月島二丁目三番一号

株式会社大冷

代表取締役　齋藤　修

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十三日

大阪府茨木市星見町二二番一一号

株式会社エフワンエヌ

代表取締役　福原　忠彦

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十四年九月七日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式二万五千株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一千二百六十円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十四年九月二十八日から平成二十四年十月五日まで

五、増加資本金　出資された財産の額金三千百五十万円を増加資本金の額とする。

以　上

平成二十四年九月十三日

東京都杉並区桃井四丁目六番一九号

三幸交通株式会社

代表取締役　町田　久夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるレオン・カー・ケオン及びマイケル・チャン・ワイ・ハングが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月十三日

東京都千代田区麹町二丁目四番地一一

ENSR Environmental International. Inc.

日本における代表者

レオン・カー・ケオン

限定承認公告

本籍山形県酒田市宮海字林内八番地三四、最後の住所山形県酒田市宮海字林内八番地の三四

被相続人　亡　小山内和也

右被相続人は平成二十四年六月三日死亡し、その相続人は平成二十四年九月四日山形家庭裁判所酒田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月十三日

山形県酒田市宮海字林内八番地の三四

相続財産管理人　小山内やまと

限定承認公告

本籍福島県郡山市桑野五丁目一〇番地四三、最後の住所福島県郡山市桑野五丁目一〇番地の四三

被相続人　亡　田崎　建一

右被相続人は平成二十四年五月十六日死亡し、その相続人は平成二十四年九月三日福島家庭裁判所郡山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月十三日

福島県郡山市町東二丁目三七番地

相続財産管理人　田崎　廣人

限定承認公告

本籍神奈川県愛甲郡愛川町半原二三〇七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　加藤　豊

右被相続人は平成二十四年六月二十四日死亡しその相続人は平成二十四年九月三日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月十三日

神奈川県厚木市妻田西一丁目九番三〇―四〇一号

相続財産管理人　加藤あけみ

限定承認公告

本籍新潟県五泉市船越二六五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　吉田　健一

右被相続人は平成二十四年七月十四日死亡し、その相続人は平成二十四年九月四日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月十三日

新潟県新潟市東区東中野山七丁目二番一一号クレセント・ブルームA二〇三

相続財産管理人　吉田　美貴

限定承認公告

本籍宮城県白石市郡山字平成三番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　栃内　秀利

右被相続人は平成二十四年三月十日死亡し、その相続人は平成二十四年九月四日仙台家庭裁判所大河原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月十三日

広島県安芸郡府中町青崎東一一番八―五一四号サンヒルズマンションA棟

相続財産管理人　宇根元　茂

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十月十七日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十四年十月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十三日

東京都新宿区北新宿二丁目二二番一号

株式会社三国一

代表取締役　橋本　賢三

取消公告

平成二十四年八月六日（号外第百六十九号）掲載の岐阜地方裁判所に係る平成二十四年（フ）第三号破産手続廃止は取り消します。

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年八月二十二日（号外第百八十一号）本号で公布されたあらまし欄中（印刷誤り）				
七二	一	終りから一四	子どもが・特定	子どもが、特定
同日（同号外）公布法律第六十五号（子ども・子育て支援法）（印刷誤り）				
一一二	上	終りから一九	長として、	長とし、
〃	〃	〃一八	相談所設置都市	相談所設置市
一一三	〃	六	限りではない。	限りでない。
一二〇	〃	終りから一六	特定教育所	特定保育所
同日（同号外）公布法律第六十七号（子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律）の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（原稿誤り）				
一四七	下	終りから一二	（平成二十四年号法律第）	（平成二十四年法律第六十五号）

◉号外　九月十三日付第二〇〇号六　四ページ●同日付政府調達第一七六号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部（配送料別）一三六円（本体一三〇円）